

令和3年8月23日

保護者 各位

函南町教育長

函南町立学校における教育活動の再開等について

新型インフルエンザ等対策特別措置法第32条に基づく緊急事態宣言が発出され、静岡県は令和3年8月20日(金)から9月12日(日)までの間、緊急事態措置が実施されることとなりました。このことに伴う町立小中学校の対応については、下記のとおりとします。

記

- 1 8月26日(木)より予定通り学校教育活動を再開します。
- 2 緊急事態宣言中の町立中学校の部活動は、平日・休日ともにすべて中止とします。

※今後の感染状況によっては、これらの措置を変更する場合があります。

詳しい内容や対応については、各校から改めて連絡があります。

函南町教育委員会

電話 055(979)8121